第１章　再編整備実施計画

等々力緑地は、都市計画決定面積 56.4ｈａで、昭和 16 年に都市計画決定され、昭和３２年度から用地買収を開始、昭和 37 年度から施設整備を進めてきています。

都市計画決定区域のうち、13.5ha の区域には、住宅・工業団地・企業のグランドなどが立地しており、公園としての整備を進めていくにはさまざまな課題があり、事業化には時間を要することが見込まれています。

残りの 42.9ha について事業認可を受けており、そのうち、都市公園区域として供用している 36.6ha を除く 6.3ha の区域については、地下に下水処理施設を建設中ですので、下水処理施設建設の進捗に合わせ、工事に支障のない区域を段階的に公園区域に編入し利用面積の拡大を図っていきます。

この実施計画は、このような状況や「基本計画」を踏まえて、等々力緑地における緑と水、安全・安心の場、緑地内動線の再整備、緑地へのアクセス改善など、等々力緑地全体の再整備の方向とともに、硬式野球場、陸上競技場をはじめとした主要施設の整備の方向と配置についてとりまとめました。

１　対象区域

「実施計画」では、「基本計画」と同様、事業認可区域を対象区域とします。

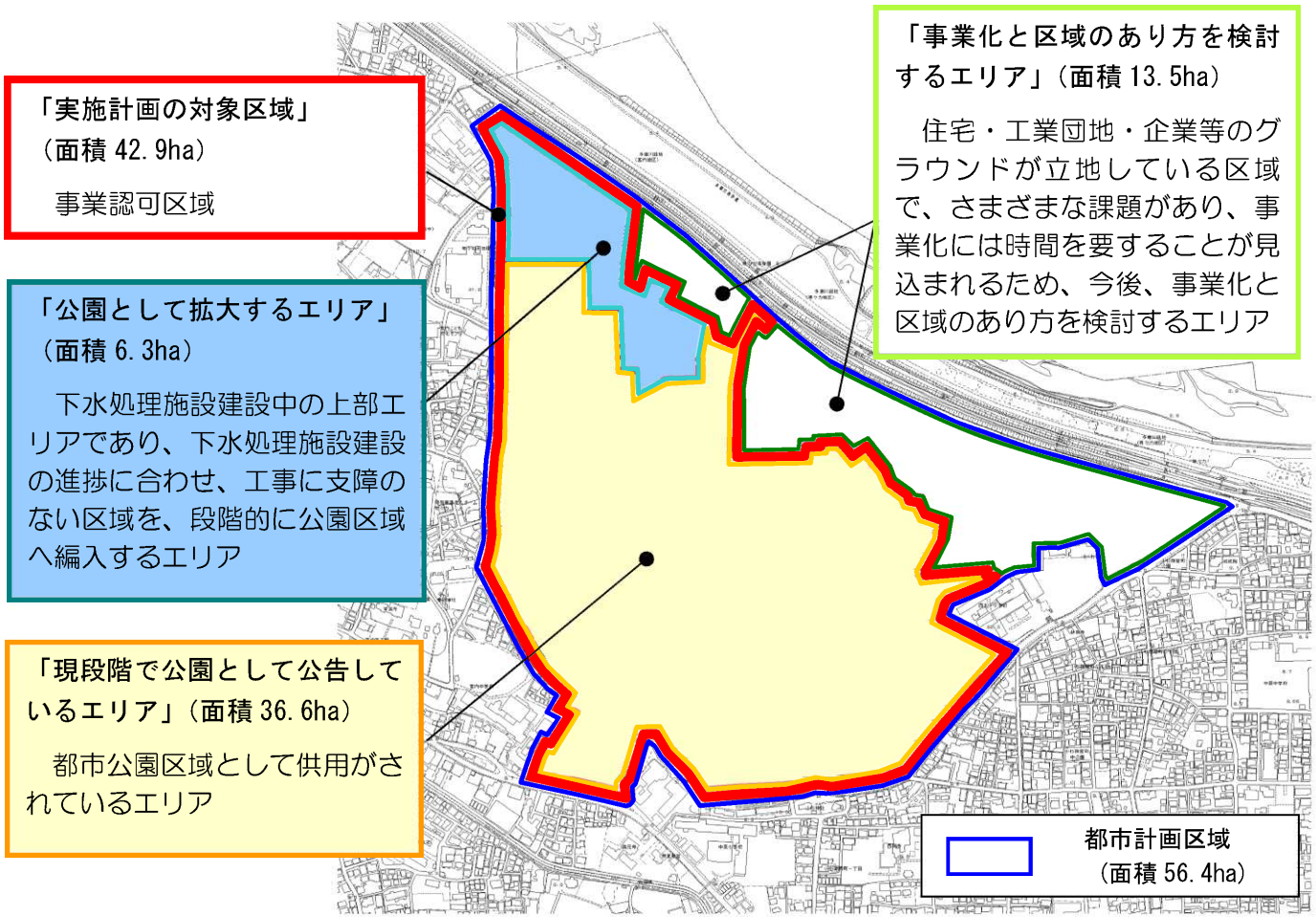

２　緑地全体の再整備の方向

等々力緑地は、緑と水のうるおいの空間を有し、良好な都市環境の核となる役割、都市災害から市民を守る役割、まちにうるおいを与える景観を形成する役割を担うとともに、多数の運動施設が存在し健康増進・スポーツ・レクリエーションの場を提供する役割を担う、多くの市民の方々に親しまれている都市公園です。

こうしたことから、再編整備にあたっては、「みどり豊かなやすらぎと安全・安心の場」、「川崎から発信するスポーツ・健康づくりの拠点」、「多様な交流を生み出す場」の３つの公園の基本的な考え方に沿った緑地づくりをめざしており、特に、多くの役割を担う緑と水のうるおいの空間の機能充実に向けて、「緑と水の再整備」、「安全・安心の場の再整備」、「緑地内動線の再整備」、「緑地へのアクセス改善」の４つの視点で整備を進めます。

(1) 緑と水の再整備

等々力緑地は、多くの運動施設や文化施設が整備されており、誰もが憩い楽しめる場となる緑の空間・広場が分散しているので、公園緑地として求められる役割に応えていくために、まとまりのある緑の空間・広場の創出、緑と水の連続性とネットワークの形成を図ることが必要です。

また、大きな水の空間である釣池は、水質の改善や、一般利用者への開放などが求められています。

みどり豊かなやすらぎとなる公園に向けて、次の方向で再整備を進めます。

ア　まとまりのある緑の空間・広場の創出

「ふるさとの森」、「四季園」などの緑の空間や、「多目的広場」、「催し物広場」などの広場は、誰もが憩い、楽しめる場としてある程度まとまった空間が確保されており、休憩、散歩、自然鑑賞などさまざまな利用がされていますが、緑地全体では、緑の空間・広場は分散しています。

「ふるさとの森」、「四季園」、「多目的広場」、「催し物広場」など既存の緑の空間・広場と合わせて一体的な利用ができるように、施設の再配置を考慮しながら点在する緑の空間・広場を再編し、まとまりのある緑の空間・広場を創出します。

イ　親水性の確保

「釣池」や日本庭園の中にある「蓮池」は、等々力緑地の貴重な親水空間となっていますが、ヘドロの堆積や水質汚濁が課題となっています。水質改善を図るため浚せつなどを行い、水質の維持に努めます。

また、等々力緑地の親水空間として、レクリエーションとしての釣りを楽しむ機能や、自然学習や自然鑑賞の場など、来園者にとって開放性の高い空間となるよう整備を進めます。

ウ　外周の緑の充実

外周の緑は、量感のある緑の景観形成や災害時の延焼防止の効果があり、現在、「四季園」、「２１世紀の森」、「釣池周辺」、「テニスコートの南側」は充実していますが、「陸上競技場の南側周辺」等は、一層の緑の充実が必要です。

陸上競技場の周囲について、競技場壁面緑化等の検討も含め、重点的に緑の整備を進めます。

エ　多摩川緑地までの軸線の形成

多摩川緑地は、貴重な自然環境の空間となっており、これに隣接している等々力緑地の立地を活かし、多摩川への見通しの確保や、連続した植栽などにより、正面広場から多摩川緑地までの緑の軸線を形成します。

オ　緑と水の連続性・回遊性の形成

緑の空間・広場が分散し、連続性に欠けていることから、新たに創出する緑の空間・広場と、「ふるさとの森」、「四季園」、「釣池」などの既存の緑の空間･広場を、緑豊かな散策路でつなぎ、バリアフリー等にも配慮し、散歩やジョギング、池の北側の梅園等で花の鑑賞などができる回遊性のある歩行空間を形成します。

カ　多様な生物の生息空間の充実

緑地内の生物の生息空間となっている水辺、広場、樹林地などについて、多摩川緑地とのつながりも考慮して、水の浄化、樹木の種類の充実などにより、水生生物、鳥類、昆虫、は虫類など、多様な生物が生息できる環境を保全・創出します。

緑と水の再整備イメージ図

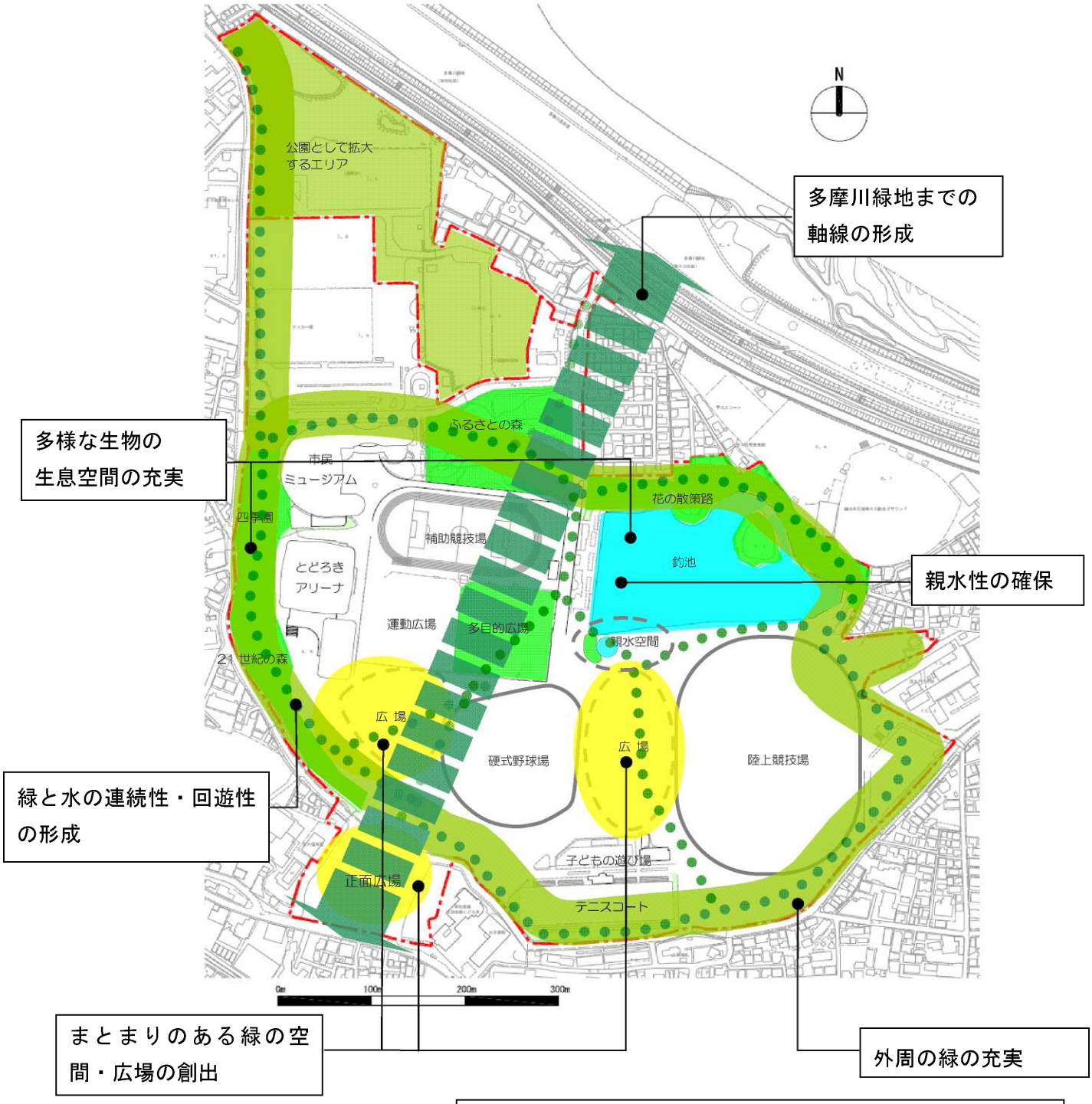

凡例

- 多摩川緑地への軸線
- 外周の緑
- 緑と水の回遊
- 緑の空間
- 広場

※公園として拡大する区域は、下水処理施設建設の進捗に合わせ、工事に支障のない区域を段階的に公園区域に編入し、利用面積の拡大を図っていきます。また、公園緑地としてどのような整備を行うかなどについては、公園区域に編入する際に検討していきます。

（２）安全・安心の場の再整備

川崎市地域防災計画では、等々力緑地全体が、地震災害及びその二次災害により、広域にわたって大規模な被害が予測される場合に被害から逃れるための「広域避難場所」、災害時において、他都市から救援物資の受け入れや調達物資等を大規模に集積するための「緊急物資等の集積場所」として位置づけられているとともに、「催し物広場」、「多目的広場」がヘリポートとして位置づけられています。

さらに、災害時の機能として、「南駐車場」に災害時応急給水拠点として貯留管、「陸上競技場」に防災倉庫、「ふるさとの森」、「テニスコート北西の広場」に放送施設が整備され、「とどろきアリーナ」が災害後の遺体安置所として位置づけられています。

日常誰もが安全・安心に利用できる緑地であることに加え、災害時には避難･救助等に対応する機能が求められていますので、次の方向で再整備を進めます。

災害時における等々力緑地の役割

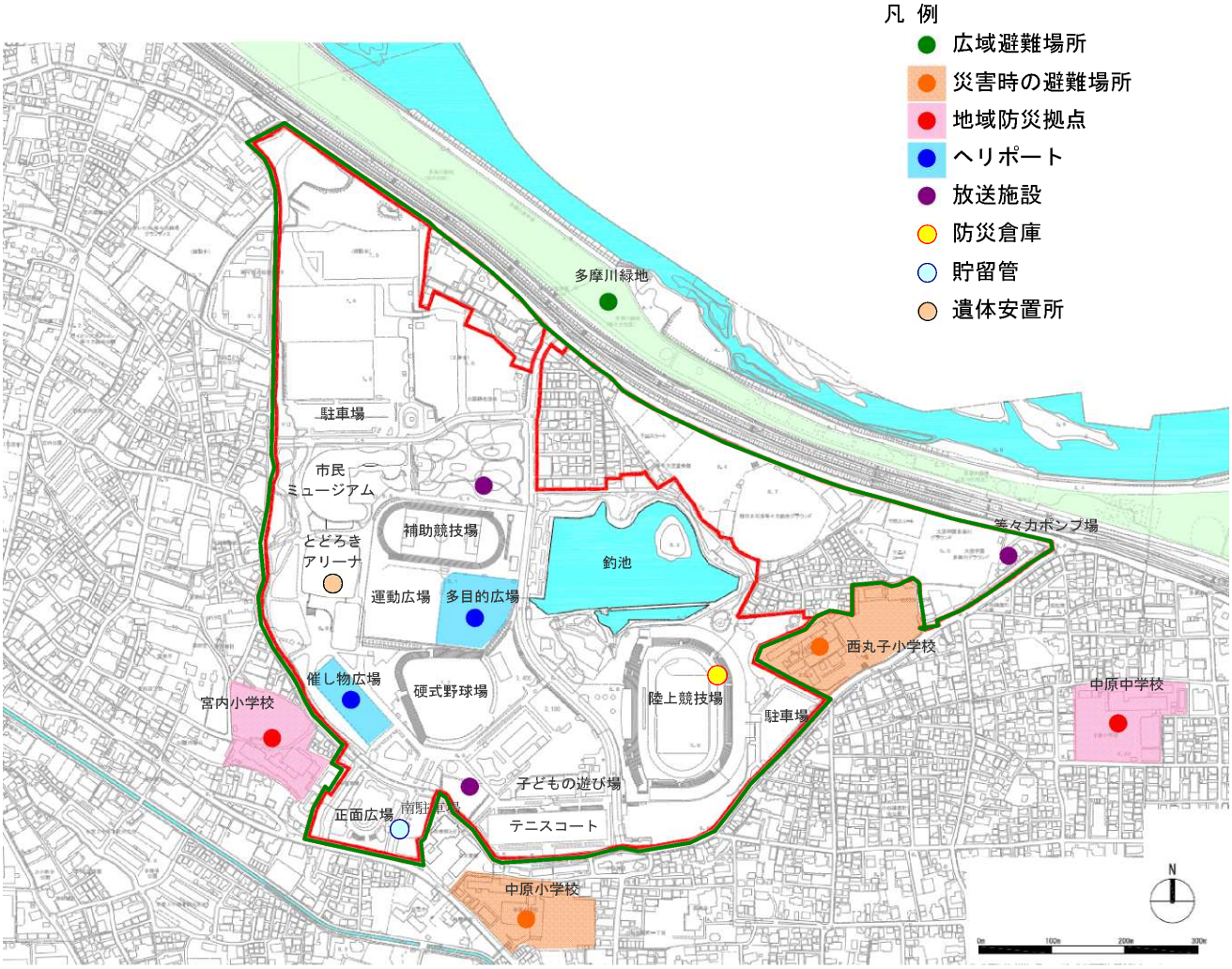

ア　広場・オープンスペース、園路等の整備

災害時の避難や救援活動・物資受け入れ等の拠点となる広場・オープンスペースの確保、緑地周辺からの避難経路の確保、避難時の誘導に配慮したエントランス、園路の整備を進めます。

園路等は、災害時に緑地周辺からの避難動線や緑地内各施設への避難動線として活用することを想定するとともに、災害時の救援部隊の円滑な移動、大型車両による物資の搬入搬出の動線確保も考慮した整備を進めます。

イ　外周植栽の充実

外周植栽は、災害時の延焼防止の効果があり、現在、「四季園」、「２１世紀の森」、「テニスコートの南側」は充実していますが、「陸上競技場の南側周辺」等は一層の充実が必要です。

近隣の火災や倒壊などの被害が軽減されるよう、陸上競技場周辺について、陸上競技場整備に合わせ、重点的に外周植栽の充実を図ります。

ウ　防災拠点としての整備

大規模な公園緑地である等々力緑地を広域的な防災の拠点として活用できるよう検討を行っていきます。

また、硬式野球場、陸上競技場などの整備にあたっては、備蓄倉庫やヘリポート、災害対応トイレの整備など、災害時に必要な機能の整備・充実を図ります。

エ　バリアフリー等に配慮した整備

日常誰もが安全・安心に利用ができるよう、見通しや夜間の明るさの確保、バリアフリー等に配慮した園路等の整備を進めます。

安全・安心の場の再整備イメージ図

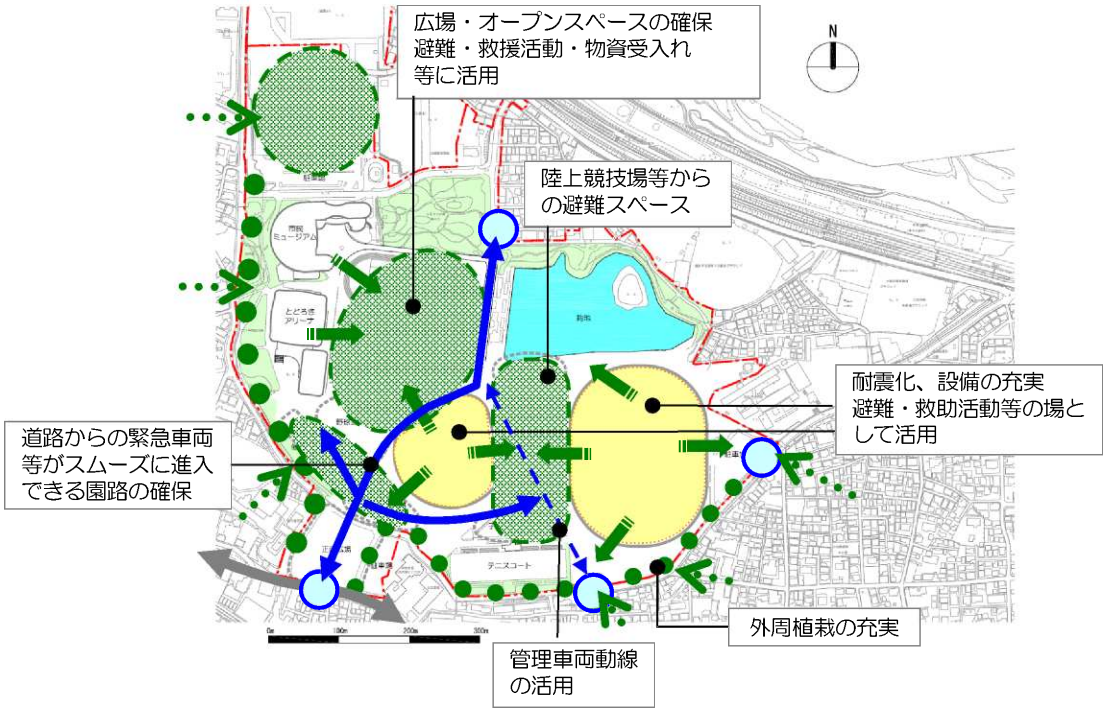

（３）緑地内動線の再整備

安全かつ円滑な緑地内の歩行者動線、自動車等動線を確保するとともに、施設間のわかりやすい動線を整備し、施設利用の活性化や利便性の向上を図ります。

ア　歩行者動線

緑地内の主要な園路幅は 10m前後となっており、Ｊリーグの開催時もおおむね混乱なく通行することが可能ですが、緑地内を道路が縦断するとともに、外周道路により正面広場が分断され、円滑な移動の妨げとなっています。

また、段階的な整備を行ってきたこともあり、緑地内の回遊性、施設間の連携が乏しくなっています。

こうした課題の解消に向けて、次のとおり再整備を進めます。

(ｱ)　正面広場の再整備

国道４０９号からのアクセスポイントである正面広場をメインエントランスとして、歩行者の安全で円滑な動線を確保するため、歩行者動線の立体化なども含めて再整備します。

(ｲ)　回遊性の確保

正面広場から、主要施設である陸上競技場・硬式野球場、とどろきアリーナや多摩川を結ぶわかりやすい園路を主要動線として整備するとともに、施設のにぎわいと連携が図れるよう、各施設をつなぐ回遊性のある動線を整備します。

(ｳ)　イベント時の安全で円滑な移動の確保

陸上競技場、硬式野球場への来場者の増を見据え、安全で円滑な移動を確保するため、イベント終了時など、短時間に集中する人の流れに対応した動線を整備するとともに、周辺道路への短時間の集中を緩和するため、にぎわいの場の創出や緑地内の施設のネットワーク化などにより、イベント後に緑地内での滞留を促すことで、周辺道路への人の流れに時間差を創出することを検討します。

(ｴ)　安全でわかりやすい園路の整備

誘導のための案内板や舗装の整備、人の流れを考慮した緑地内歩道形態の整備、周辺道路の状況を考慮した公園出入口の再整備を進めます。

イ　自動車等動線

緑地内を道路が縦断しているため、歩行者動線と自動車動線が交差し、さらに、イベント開催時などは、歩行者の道路横断により自動車の渋滞等が生じているので、歩行者の安全性確保をめざし、駐車場や緑地内自動車動線の再編が求められています。

また、大規模イベント試合終了後は、駐車場からの出庫が短時間に集中し、幹線道路へのアクセス箇所が少ないため、周辺道路に渋滞等が発生しており、正面広場付近の渋滞は、臨時バスの円滑な運行の妨げとなっています。

公共交通機関利用促進に向けて、南駐車場出入口の見直し、臨時バス停位置の見直しなど、正面広場付近の交通改善を重点的に進める必要があります。

また、駐車場については、緑地の南、東、中央、ミュージアム前の４か所と、下水処理施設建設区域などの臨時駐車場で、合計約９７０台の駐車が可能で、イベント時には満車になりますが、通常時は中央、南駐車場は６～７割程度の利用に留まっています。また、中央駐車場は、公園の中央に位置していることから、駐車場からの入出に伴い自動車動線と歩行者動線が交差する原因の一つになっています。

こうした課題の解消を図るため、次のとおり自動車動線及び駐車場の再編を進めます。

(ｱ)　自動車動線の再編

緑地内の歩車分離に向けて、正面広場周辺道路、中央園路の再編の検討・調整を進めます。

また、国道４０９号と多摩沿線道路へ自動車の流れを分散させることをめざし、駐車場や緑地内道路の再編を進めます。

あわせて、歩行者動線と自動車動線が交差しないように、駐車場の出庫方向の指定など利用形態の規制などを検討します。

(ｲ)　駐車場の適正配置

公共交通機関の利用を前提に、緑地全体の集客の増加などによる周辺道路への影響や、緑地内の歩行者と自動車の交錯解消にも配慮しながら集約化・立体化などを検討し、敷地外縁部に現状程度の台数を確保するよう、駐車場を再配置します。

(ｳ)　運営関係車両、緊急車両などの駐車スペース等の確保

運営関係車両等の駐車スペース、イベント時の駐輪スペースを、安全性にも配慮し確保します。

また、災害時の救援部隊の円滑な移動、物資運搬のための緊急車両動線を、大型車両通行にも配慮（荷重・幅員）し確保します。

緑地内動線の再整備イメージ図

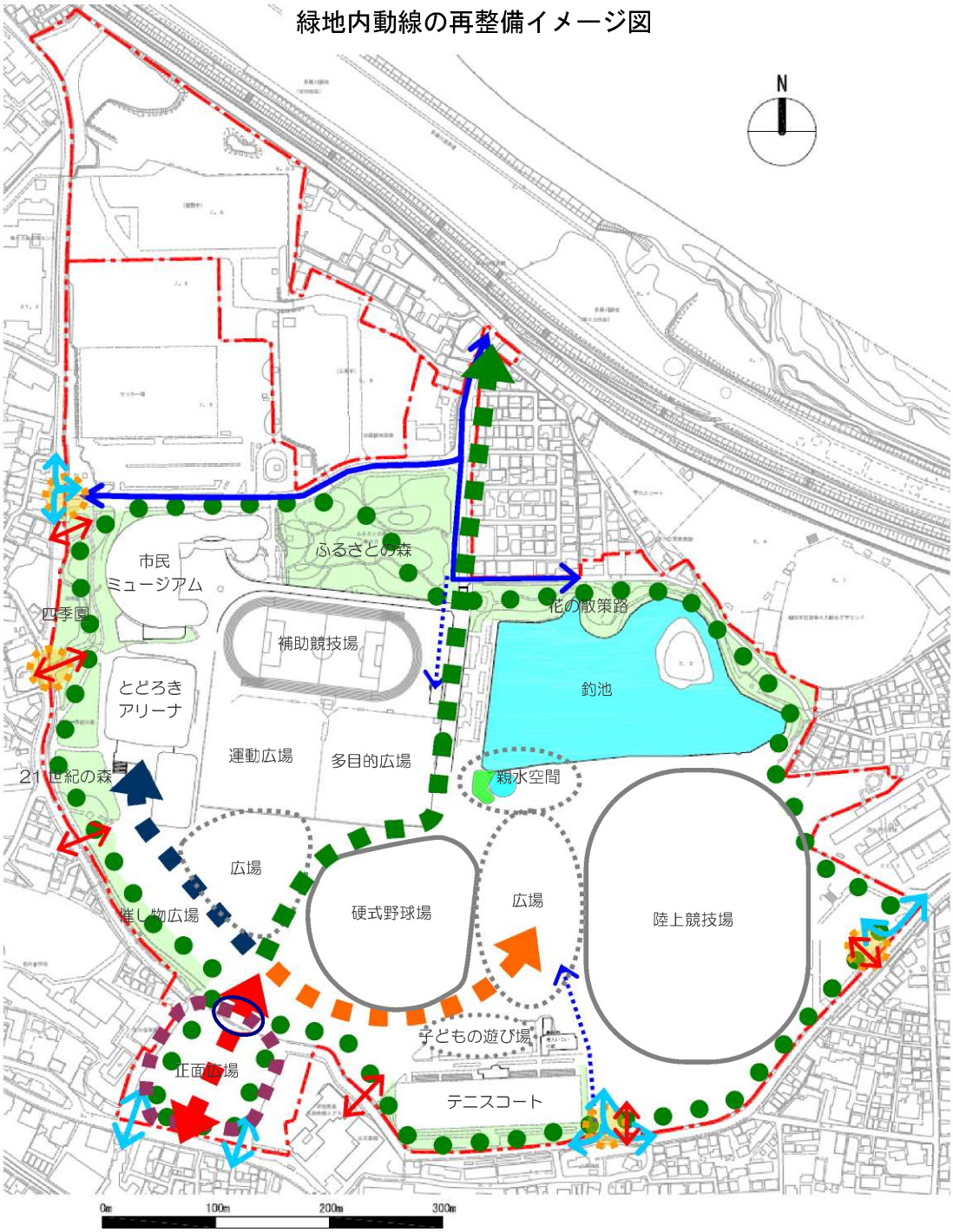

動線凡例

- メインアプローチの動線
- 多摩川への動線
- 硬式野球場・陸上競技場への動線
- とどろきアリーナへの動線
- 主要動線
- みどりの回遊園路
- 歩行者アクセス
- 自動車アクセス
- 自動車動線
- 自動車動線（管理車両）
- 主な立体化検討箇所
- 正面広場整備
- サブエントランス

（４）緑地へのアクセス改善

等々力緑地までのアクセスは、最寄り駅である武蔵小杉駅、武蔵中原駅、新丸子駅などからの徒歩が多く、続いて、自転車、バス、自家用車などによるものとなっています。

徒歩によるアクセスは、武蔵小杉駅、新丸子駅からはルートがわかりづらく分散している一方、武蔵中原駅からは特定経路に集中しています。

また、イベント開催時は、自家用車でのアクセスが国道４０９号と多摩沿線道路に集中し、周辺道路の幅員も狭いため、渋滞が発生しており、正面広場の整備と国道４０９号整備を連携して進めることが必要となります。

こうした課題の解消を図るため、次のとおりアクセス改善に向けた取組を進めます。

ア　バスの利用促進

イベント時の交通渋滞の緩和に向け、自家用車からバスへの利用促進を進めます。

イベント開催時に運行される臨時バス等の定時性向上が図られるよう、国道４０９号に接する正面広場にバスの停車スペースを確保するなど、国道４０９号などの幹線道路整備と連携し、バス利用の促進を図ります。

イ　歩行者アクセス

武蔵小杉駅、新丸子駅、武蔵中原駅からの歩行者動線については、既存サインなど駅からの誘導案内の活用や周辺まちづくりと連携した安全でわかりやすいアクセスをめざすとともに、来場者の増加も考慮し、歩行空間の確保やイベント開催者との連携、まちづくりとの連携を図ります。

なお、既成市街地であることから、周辺環境への影響に配慮してまいります。

ウ　自動車アクセス

イベント時の来場車両等の集中による周辺渋滞緩和策として、駐車場の再編・出庫方法の見直しなど動線の再整備に合わせ、関係機関とも連携して周辺の幹線道路整備や安全対策を推進し、渋滞の緩和に向けた対策を進めます。

緑地へのアクセス改善イメージ図

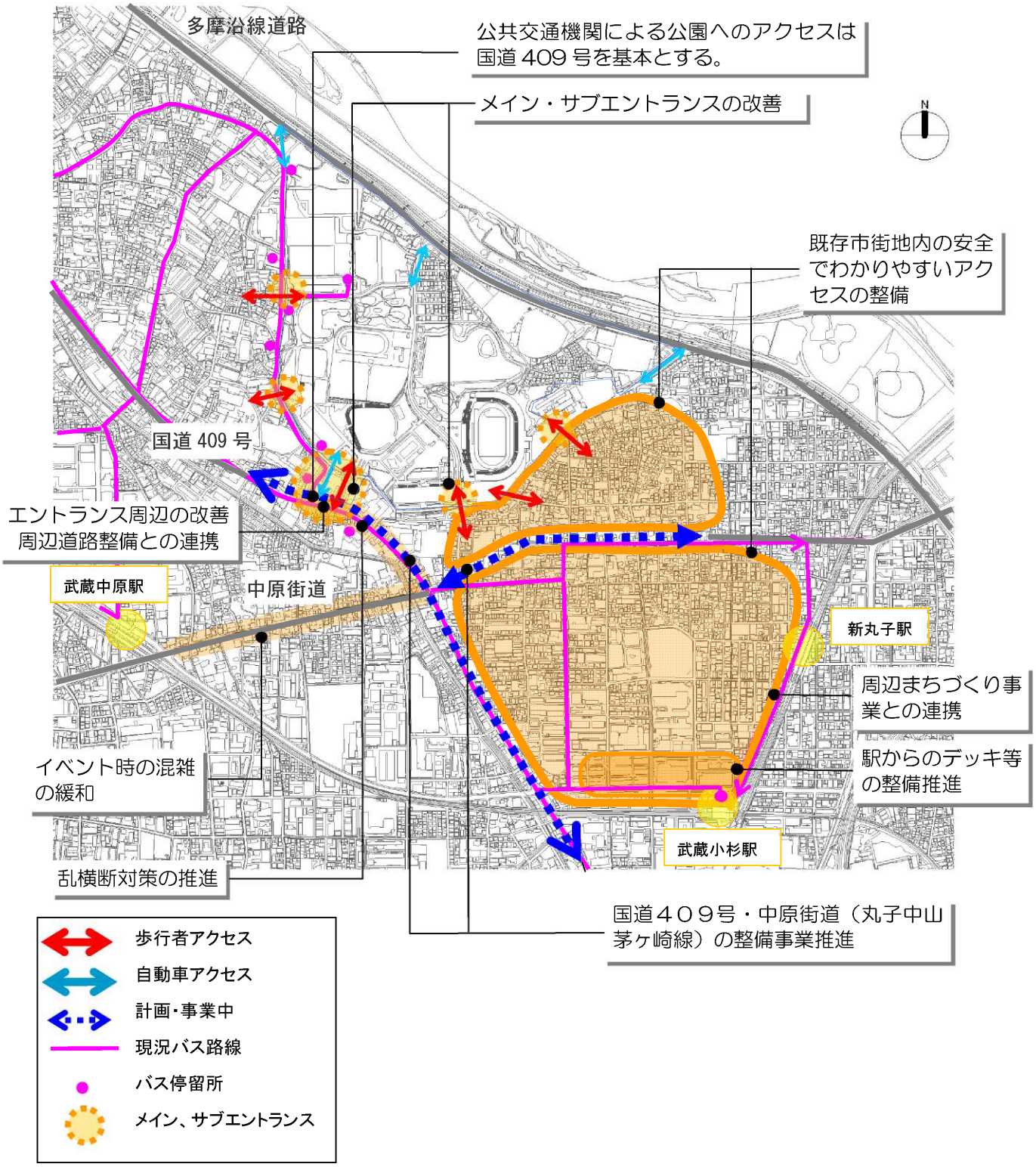

３　主要施設の整備の方向と配置

「緑地全体の再整備の方向」に沿って、緑地内の施設整備を進めていきます。

また、施設整備にあたっては、バリアフリー化の推進・ユニバーサルデザインの導入、太陽光や風力など自然エネルギーの活用・雨水の利用など地球環境への配慮、設備システムの効率化・施設緑化などによる環境負荷の低減、音や照明など周辺住民への配慮などの視点に留意し、次の方向で整備を進めます。

（１）硬式野球場

硬式野球場は、収容人員は現在 4,000 人で、高校硬式野球の選手層の拡大や技術の向上を目的に昭和４２年に供用開始し、高校生による硬式野球の練習や大会、社会人野球の大会、首都大学野球リーグ、一般の方々の練習・試合などに利用されています。

施設の老朽化、収容人員の拡大、防球対策、施設の機能向上と諸室の整備などが指摘されていますので、次の方向で整備を進めます。

・高校野球や社会人野球の大会開催が可能な硬式野球場として、競技や観戦が円滑かつ安全に行えるよう、施設の機能向上、競技者や大会関係者等の諸室の整備、防球対策等を進めます。
・施設規模は、高校野球や社会人野球の大会開催が可能な施設を前提として、収容人員１万人程度とします。
・施設位置は、正面広場から多摩川へ続く緑の軸線を整備するため、球場周囲の歩行者の通行や待機スペース確保なども考慮しながら、南東方向へ移動します。
・施設は、日照による守備への影響を考慮し、本塁側を北東の向きとします。
・継続的な競技開催の視点から、整備中の施設閉鎖期間を可能な限り短縮する方向で整備を進めます。工事期間中の競技運営については、施設利用団体と調整を図っていきます。
・施設の多目的利用、集約化・複合化・立体化などをめざします。
・備蓄倉庫やヘリポートの整備など災害時の機能導入を検討します。

（２）陸上競技場

陸上競技場は、収容人員は現在 25,000 人で、昭和４２年に供用開始し、第１種公認陸上競技場として日本陸上競技選手権大会、スーパー陸上競技大会、川崎フロンターレのホームスタジアムとしてＪリーグの試合の開催などとともに、各種の陸上やサッカーの大会、陸上の練習などに利用されています。

収容人員の拡大、メインスタンドへの屋根の架設、コンコースの安全対策、施設の機能向上と諸室の整備、競技場周囲の動線と待機スペースの確保等が指摘されていますので、次の方向で整備を進めます。

・第１種公認陸上競技場として、陸上の大会やＪリーグの試合などの競技や観戦が、円滑かつ安全に行えるよう、メインスタンドへの屋根の架設、施設の機能向上、競技者や大会関係者などの諸室の整備、コンコースの安全対策、グランドへの風対策などを実施します。

・施設規模は、Ｊリーグの試合を円滑に運営できる施設を前提とし、Ｊリーグのスタジアムに関する規程も考慮し、３万５千人程度とします。
・現位置で、競技場周囲における歩行者の通行・待機スペースを考慮した整備を進めます。
・継続的な競技開催という視点から、整備中の施設閉鎖期間を可能な限り短縮する方向で整備を進めます。工事期間中の競技運営については、施設利用団体と調整を図っていきます。
・競技やイベントが開催されていないときは、市民が利活用できる施設をめざします。
・施設の多目的利用や集約化・複合化・立体化などをめざします。
・備蓄倉庫やヘリポートなど災害時の機能の追加を検討します。

（３）補助競技場

補助競技場は、第３種公認陸上競技場として、平成８年に供用開始、平成１９年度に大規模改修を行い、第１種公認陸上競技場のサブトラックとしての利用や、陸上競技の練習、サッカーの大会・練習など多目的に利用されています。

陸上競技場の利用調整を見据え、補助競技場の機能向上が指摘されていますので、次の方向で整備を進めます。

・陸上競技は陸上競技場で開催することを基本に、陸上競技場の利用調整について工夫します。
なお、陸上競技場の利用調整が困難な場合を見据え、補助競技場で一定の大会ができるよう、写真判定装置、計時計測機器の設置など、補助競技場の機能向上について、今後、緑地全体の再整備を進める中で、隣接する運動広場や多目的広場などへの影響も考慮し、関係者と調整を進めます。

（４）プール

プールは、大人用プール、児童用プール、幼児用プールの３種類があり、夏季期間（７月～８月）に利用されている屋外プールです。

昭和４３年に供用開始し、施設の老朽化が指摘されています。

また、年間約５万人の入場者数で、市内で最も利用者数の多い屋外プールですが、大人用の50mプールの半分をかさ上げして開放するなど、現在は児童の利用が主となっています。

施設利用期間が２ヶ月と短く、6,000 ㎡がフェンスで囲まれており、敷地の効果的な利用などが指摘されていますので、次の方向で整備を進めます。

・児童の利用が主となっていることから、利用期間の長いじゃぶじゃぶ池など親水施設への変更等の検討を進めます。
・当面は、現在の機能を維持しながら、プールの機能のひとつである健康維持・健康づくりという視点からも、施設の必要性の検討を進める中で、今後、硬式野球場など大規模施設への複合化や公園区域の拡大に合わせた整備の可能性などについて検討していきます。

（５）正面広場

正面広場は、彫像や植栽などが整備されるとともに、国道４０９号に接するアクセスポイントとなっています。

一方で、緑地エントランスとしてわかりにくさや、大規模イベント時の正面広場周辺の交通渋滞などが指摘されていますので、次の方向で整備を進めます。

・メインエントランスとして、緑地の顔となるようなオープンスペースを確保するとともに、正面広場から多摩川緑地までの緑の軸線を形成します。また、人や車の流れや緑地内の各施設へのアクセスを考慮し、歩行者動線の立体化なども含めた整備を進めます。

（６）釣池

釣池は、砂利採取跡地に地下湧水と宮内堀が流れ込んでできた面積 33,000 ㎡の池で、昭和 46 年供用開始し、有料でへら鮒釣りに利用されています。また、池畔には、カワセミなど鳥類が飛来し、バードウォッチングにとって格好の場となっています。

釣池は、水質の改善、周囲がフェンスで囲まれ閉鎖的な空間になっていることなどが指摘されていますので、次の方向で整備を進めます。

・水質改善に向け、浚せつの工法等の調査・検討を行います。
・レクリエーションとしての釣りを楽しむ空間とともに、自然学習の場や親水空間として来園者にとって開放性の高い空間となる整備を進めます。

なお、日本庭園の中にある蓮池は、釣池と隣接する貴重な親水空間ですので、緑地全体の整備を踏まえ、自然とふれあえる場として、機能を維持していく方向で検討していきます。

（７）子どもの遊び場

子どもの遊び場は、テニスコート前、催し物広場横、釣池の北側、ふるさとの森に、複合遊具、アスレチック遊具、ブランコなどが設置されており、子どもの育成やコミュニケーションの場となっています。

・現在の機能を保つため、適切に維持管理、更新を行います。

（８）広場･オープンスペース

催し物広場、多目的広場、園路などの広場・オープンスペースは、誰もが憩い楽しめる場、イベントなどの開催の場、災害時の避難の場等となっています。

まとまりの広場が少ないこと、イベント開催時の待機スペース不足などが指摘されていますので、大規模施設の整備に合わせ、次の方向で整備を進めます。

・既存の広場・オープンスペースと合わせて一体的な利用ができるように、人が集い、さまざまな利用ができる施設として、規模や舗装などを考慮し、まとまりのある広場・オープンスペースの整備をめざします。
・イベントの待機スペースや運営スペースなどに対応した、舗装、植栽、照明などの設備の整備をします。

（９）四季園

四季園は、水車小屋、池、あずまや、石組み等、庭園としてのつくりを活かす整備を行うとともに、四季折々の樹木を植樹し、早春から初夏にかけて、ウメ、シャガ、ツツジをはじめ多くの花々とともに緑陰が楽しめ、秋には、イロハモミジ、ケヤキ、コナラをはじめさまざまな樹木の紅葉が楽しめる空間とします。

(10) ２１世紀の森

21 世紀の森は、献木、記念植樹されたケヤキ、クスノキ、スダジイ、イチョウ等により、緑豊かな景観をつくり出しており、森の中には彫刻が配置されています。

緑とアートを楽しむ空間の再整備を進めます。

(11) 花の散策路

花の散策路は、梅林をはじめとした花木の散策路を活かすとともに、池との調和を図り、散策路から池へかけて、緑と水による修景的魅力を向上する再整備を進めます。

(12) 駐車場

駐車場は、緑地内に中央駐車場（１３５台)、東駐車場（１５８台)、市民ミュージアム前駐車場（３２３台)、南駐車場（７１台）の計４箇所（６８７台）が設置されており、Ｊリーグの試合開催時などには、下水処理施設建設中区域の一部などを臨時駐車場として開放しています。

Ｊリーグなどのイベント開催時も考慮し、駐車場について、次の方向で整備を進めます。

・硬式野球場、陸上競技場の施設規模拡大などに伴い、来園者の増加が見込まれますが、周辺道路への影響を考慮し、公共交通機関の利用を促進することを前提に、現状程度の台数を確保します。
・駐車場の配置・規模について再編します。再編にあたっては、緑地内自動車動線と整合を図り、集約化・立体化などを検討します。
・運営関係車両、緊急車両等の駐車スペースを確保します。
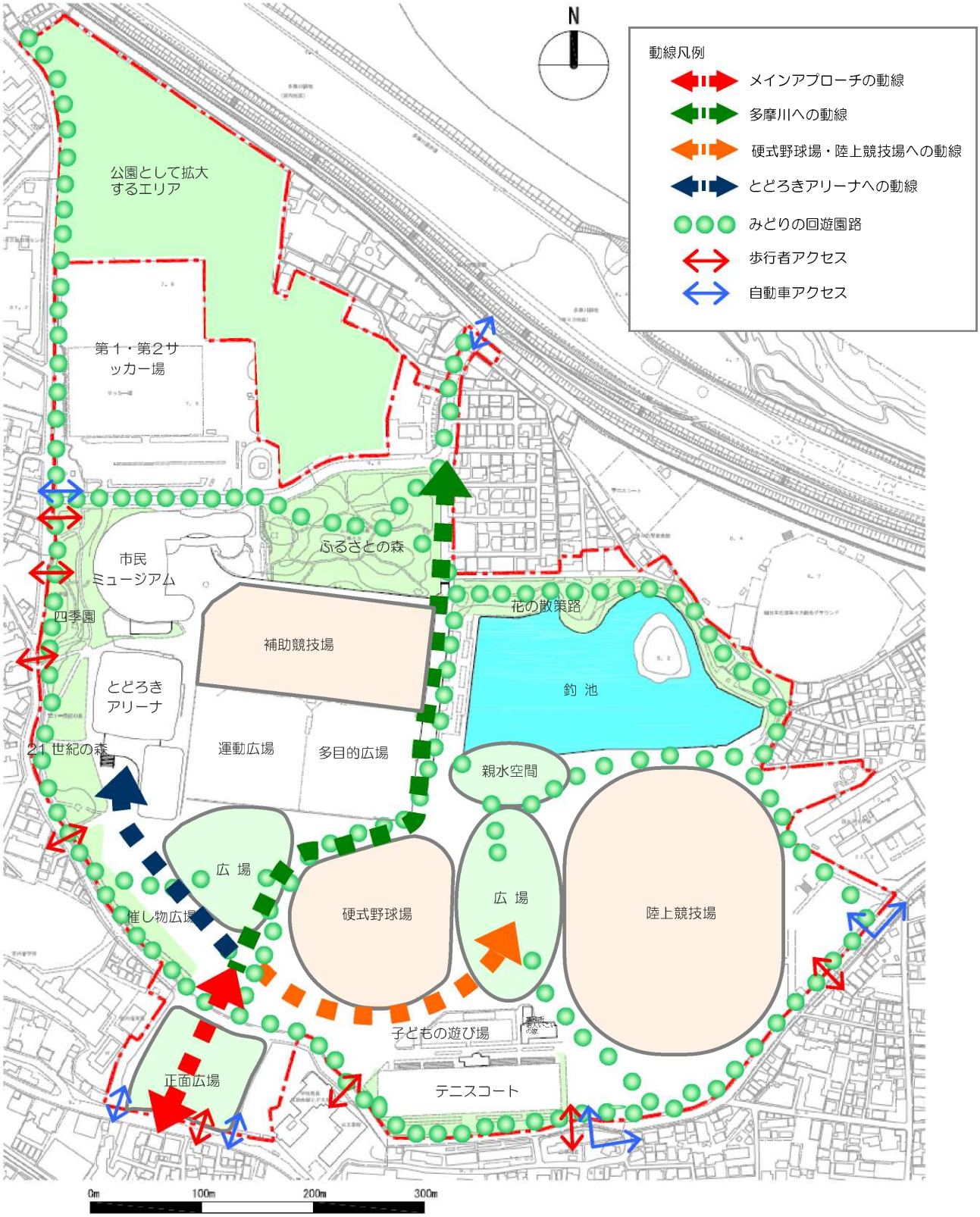
施設配置計画イメージ図